豊中市立図書館における評価のあり方について (提言)

平成 19 年(2007年)6月

豊中市立図書館協議会

目 次

1.はじめに	1
2. 図書館評価システムの体系	2
3. 豊中市立図書館評価システムの構成と活用	3
4. 豊中市立図書館評価システム	5
5. あとがき	1 2
豊中市立図書館協議会委員	13

1.はじめに

図書館協議会は、平成17年(2005年)3月「これからの豊中市立図書館の運営のあり方について」提言を行いました。その中で、図書館の自己点検と外部評価を重要な課題として掲げましたが、引き続き同年8月、岡町図書館長より、その早期導入の必要性の観点から「図書館評価のあり方について」諮問を受けました。

本協議会では、限られた期間ではありましたが、実務に携わる職員の参画した小委員会を設け、現場の意見を尊重しながら、議論を重ね、実践的な自己点検が可能となる自己評価システムの構築に取り組みました。

豊中の図書館活動において実施されている管理・運営、事業を徹底的に洗い出すことから始め、今後取り組むべきことは何か、あるべき図書館像は何かについての議論を重ねながらの作業は簡単なものではありませんでした。

そのプロセスがあったからこそ、数量的な効果性・効率性にとどまらず、公共図書館の理念・使命、豊中市の地域特性や行政全般の計画や施策とも連動した、質的な評価を重視した自己評価システムを作成することができたと思います。特に豊中市立図書館の理念・使命や目標については、豊中市の特色を踏まえた現実的でわかりやすいものにと努めるとともに、評価項目等についても可能な限り図書館運営に役立つ実践に即したものとなるよう工夫しました。

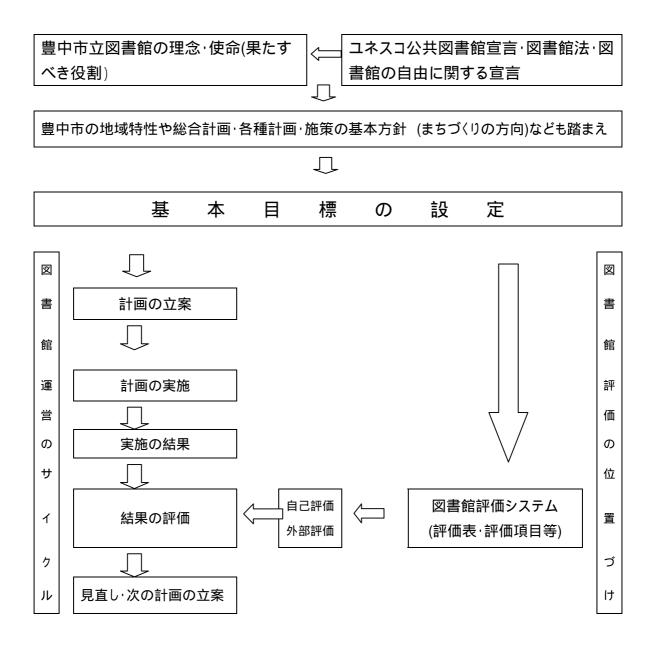
さらに、このような図書館評価システムは、学問的には研究が進み、標準的な参考例は示されているものの、実際に導入している自治体は少なく、多くの自治体では自らに適した内容のシステムについて研究・検討段階にあるのが現状です。全国的にも先駆的な取り組みであるという自負を持って、豊中市のみならず全国の図書館にとっても有益なものとなるよう腐心しました。

市立図書館には、今後このシステムを図書館運営に導入し、この図書館評価システムが十分に活用され、図書館の職員を力づけるものとなり、市立図書館が効果的・効率的に運営されるとともに、この評価システムが定着し、市民に親しまれ、喜ばれる図書館づくりに生かされることを期待します。

また、この自己評価システムが将来にわたってより良く機能し続けるためには、職員が意識的に活用しながら進化させていくことが何より大切です。

今後、外部評価システムも構築され、さらに一層市民や市民活動団体の参画を得ながら、豊中の図書館活動がより一層充実していくことを願って、協議会の意見をとりまとめ、提言するものです。

2. 図書館評価システムの体系



3. 豊中市立図書館評価システムの構成と活用

本協議会では、この評価システムの構築にあたり公共図書館が持つ社会的使命を基本に検討しました。

評価システムは、図書館が実施する施策・サービスから生み出されたサービスの量(アウトプット)と、その結果もたらされる社会的変化(アウトカム)の視点から、図書館が担うべき社会的使命と個々のサービスとの関係や、サービスの状況を評価するものです。

また、このシステムは経済性・効率性とともに、市民ニーズの充足度などを 含めた総合的な観点から、図書館評価を行う構成としております。

さらにこのシステムによって自己点検や評価を行い、その結果を図書館運営やサービスに反映し、より質の高いサービスの提供に向けた取り組みをめざすものとしています。

評価表について

今回は、「(1)経営・運営・管理状況に関する評価」と「(2)図書館サービスの達成状況に関する評価」の二部構成とし、(1)管理・運営業務と、(2)直接的な市民サービス業務に分けて評価するよう作成しました。

理念・使命

公共図書館は、民主主義社会を支える基盤施設であることが「ユネスコ公共図書館宣言1994年」で明記されています。わが国でも昭和25年(1950年)国民の教育と文化の発展に寄与することを目的として「図書館法」が制定されました。

また、資料情報の収集・提供の自由については日本図書館協会から「図書館の自由に関する宣言」(1979年改訂)が出されています。豊中市立図書館においてもこれらの理念・使命がその基本となっています。

基本目標

豊中市立図書館の基本目標は、図書館の理念を現実のものとするため、現在 豊中市立図書館が全館で取り組んでいる重点目標を14に整理し列記したもの です。

サービス指針

サービス指針(中項目)は基本目標を実現させるためのサービスの適切さや 有効性について問う項目です。

サービス内容

サービス内容(小項目)は、サービス指針をもとに実施している個々のサービスを具体的に記している項目です。但し、囲み枠が破線で表記されている項目は、現段階では未実施または取組みが十分でないものです。

アウトプット(提供したサービス量)

提供したサービスを数量として計る項目。機械上集計が可能である項目とそうでない項目があります。今回は、できるだけ集計作業が日常業務を圧迫しないよう、指標を選択しました。

アウトカム (成果:中間的アウトカム/基本目標該当項目)

中間的アウトカムは、個々のサービスの提供によって得られる効果・社会的変化で、これらの積み重ねや相乗効果が基本目標に反映し、最終的に理念に結びつくものと考えています。また、基本目標該当項目欄は、中間的アウトカムが反映している1から14までの主たる基本目標の番号を表記しています。

4. 豊中市立図書館評価システム

豊中市立図書館は「ユネスコ公共図書館宣言」・「図書館法」・「図書館の自由に関する宣言」に基づき多様な資料や情報を収集・保存し提供する。

豊中市立図書館は、すべての市民に知る自由を保障することにより、民主主義や市民自治の発展に寄与する。

豊中市立図書館は、教育・文化・情報・社会参加の機関として、その任務を果すことを使命とする。



豊中市立図書館の基本目標

- 1.図書館活動全般を通じて、教育と文化の向上に貢献し、人権を尊重するまちづくりをめざします。
- 2.図書館活動を活発に展開することにより、市民生活に密着した、より質の高いサービスを提供します。
- 3.図書館の運営については、納税者が納得できるよう透明性が高く、無駄のない、効果的な運営に努めます。
- 4.資料提供については、利用者の秘密を守り、知る自由を保障するため、最善を尽くします。
- 5.市民が、より豊かで潤いのある文化的な生活を営むために、必要な資料や場を提供し、市民の人間的・文化的教養の醸成を支援します。
- **16.日常生活や仕事における、さまざまな課題を解決するために、必要な情報や知識を提供し、個人の能力開発や地域のビジネス活動を支援します。**
- |7.メディアリテラシーの向上にむけ環境を整え、情報格差を解消し、市民の情報生活がより豊かになるよう努めます。
- 8.「豊中市子ども読書活動推進計画」に基づき読書環境を整備し、子ども読書活動を推進します。
- 9.高齢者や障害者等に優しい情報提供や読書環境を整備し、誰もが共生できる地域社会の実現に貢献します。
- 10.地域情報を図書館に集め、地域の活動拠点や居場所として、地域の文化創造に積極的に参画し、コミュニティの活性化に努めます。
- |11.図書館協議会や市民活動団体・市民等の参加や協力を得ながら、「豊中市市民公益活動推進条例」等をふまえて、より魅力的な図書館の運営に努めます。
- |12.行政機関に対して適切な情報支援を行い、行政の政策立案等を側面からサポートすることにより、市民生活の向上に努めます。
- |13.他の図書館や地域の大学・専門機関等とも連携・協力し、より高度で幅広い市民ニーズに対応できるよう努めます。
- 14.図書館活動全般を通じて、多文化共生社会の確立に貢献します。

(1)経営・運営・管理状況に関する評価

			(17社日 左日 日至 XXXIC X 7 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	サービス指針	サービス内容	アウトブット	<i>アウトカム</i> 成果	
.	中項目	小項目	提供したサービス量	中間的アウトガム	基本目標該当項目
		運営方針の明確化・職員への周知	館長会・全体職員会議等の開催数 館長会・地域ブロック別会議・各館ごとの職員会議等の開	全館でサービス目標を共有化することにより、公平で分かりやすいサービスが提供できる。 サービスエリアごとの地域特性に応じた効 果的なサービスが提供できる。	02360
		各館事業の理念とスキルの共有	催数 担当者連絡会・課題別のプロジェクト会議等の開催回数、 担当者向け研修会の開催数とその参加人数	長期にわたり安定した良質なサービスが 提供できる。	
	1. 図書館として適切な経営が 行われているか。	□ 人材育成による職員の能力・資質向上 館長・管理職の資質向上	内部職員研修の件数と参加人数 外部職員研修の件数と参加人数 館長・管理職研修の件数と参加率	職員のコーディネート力が発揮されるようになる。 業務の時間短縮等の効果により、新たに	
		業務改善・効率化への取り組み 最新の図書館に関する研究	業務改善・効率化の会議等、取り組み件数 これからの図書館経営に関する調査件数(視察・見学・依頼件数など)	多様なサービスが提供できるようになる。 先進事例の研究により、サービスの高質 化が促進される。 適正な人員配置・図書館配置の検討から、	
		──図書館の数、配置の適切さ──地域課題への取り組み──人権擁護の取り組み	全館・各館のコスト・地域別貸出密度など 地域課題に関する事業数・参加者数 内部職員研修の件数と参加人数 外部職員研修の件数と参加人数	より効果的な運営が図れる。 地域施設として地域の課題に向き合うこと により、住みやすいまちづくりにつながる。 職員の人権意識が高まり、人権擁護の意 識の高いサービスができるようになる。	
	2.市民にとって質の高いサー ビスが提供されているか。	個人貸出(動(図書館を含む) 動(図書館サービス 団体貸出サービス 開館日・開館時間	貸出条件(貸出冊数・貸出期間) 巡回周期、巡回箇所数、駐車時間 貸出条件(貸出冊数・貸出期間) 年間開館日数、祝日開館の有無、開館時間	市民の生活に密着したサービス提供を行う ことで、より使いやすいサービス機関とな る。	②
	3.市民参画による運営が図ら	図書館協議会の活動状況	市民一人当たりの蔵書冊数 蔵書更新率 図書館協議会の委員構成、開催回数、傍聴人数 共催事業等の数、協働事業等に関する会議の数、ボランティアの人数	地域が必要とする図書館サービスの内容 がより明確になり、図書館運営の適正化に	3 10
	れているか。	一市民、利用者の声の反映 市民シンボジウム、公開討論等	アンケート調査(定期的)の実施回数、改善への反映件数 開催回数、参加人数	つながる。	

6

評価システムに基づく会議の回数

評価や説明責任への取り組み

_

∞

(2) 図書館サービスの達成状況に関する評価

サービス指針 中項目	サービス内容 小項目	アウトブット 提供したサービス量	アウトカム 成果	
170	(破線枠は未実施または取り組みが十分でないもの)	(破線枠は未実施または取り組みが十分でないもの)	中間アウトカム	基本目標該当項目
1.市民が求める資料や 情報を収集し、迅速・的 確に提供できているか。	個人貸出 - カウンターサービス - リクエストサービス - レファレンスサービス(参考業務) - 複写サービス	登録人数 貸出冊数 貸出密度 職員に対する好感度調査 資料案内の件数 リクエスト総数 提供率 自館対応率 レファレンス件数(回答率) 件数 枚数	日常生活、仕事のために必要な情報・知識を得る。 生活における課題を解決する。 市民一人一人の趣味を伸ばし、生活にうるおい をもたらす。 レファレンス業務の認知度があがる。	
2.他の自治体の図書館 や大学・類縁機関との 相互協力を進めている か。	─近隣自治体との相互利用─相互貸借─紹介状の作成─照会·複写─図書館実習生の受け入れ	対象自治体数 登録人数 貸出·借出冊数 対象自治体数 件数 貸出·借出冊数 件数 件数 貸出·借出冊数 件数 件数 件数 件数 件数 日数(時間)	日常生活、仕事のために必要な情報・知識を得る。 相互協力サービスの認知度があがる。 生活における課題を解決する。 市民一人一人の趣味を伸ばし、生活にうるおい をもたらす。	
3.市内の公共施設との 連携・協力を推進し、市 民の多様な情報ニーズ に応えているか。	□公民館・教育センター・人権まちづくりセンターとの連携 □とよなか国際交流協会との連携 □「病院図書室との連携 □「すてっぷ情報ライブラリーとの連携 □とよなか都市創造研究所(旧市政研究所)との連携 □「庁内各部署及び市政情報コーナーとの連携 □議会図書室との連携	事業実施回数 参加人数 資料情報提供数 事業実施回数 参加人数 資料情報提供数 「資料情報提供数 」 「資料情報提供数 」 「資料情報提供数 」 「資料情報提供数 」 「資料情報提供数	行政内部での図書館サービスに対する理解が深まる。 行政職員の知識が増え、政策提案が増える。 議員の政策提案が増える。 生活における課題を解決でき、住みやすいまちになる。 市民一人一人の趣味を伸ばし、生活にうるおいをもたらす。 日常生活、仕事のために必要な情報・知識を得る。	

	_
4	_
•	0
•	_

サービス指針

中項目

サービス内容

小項目 (破線枠は未実施または取り組みが十分でないもの)

	図書館ホームページの公開	アクセス件数 WEB予約件数 更新頻度	
	有料データベースの活用	利用回数 データベースの保有数	情報が収集できる。
	有料データベースの提供(利用者用)	利用人数 利用時間 提供データベース数	知識が獲得できる。
4.ITを活用した図書館 サービスの向上を図る		利用人数 利用時間 1	時間・金銭の節約になる。 生活における課題を解決する。
とともに市民の情報活用を支援しているか。	- 利用者支援(OPACの使い方講座)	実施回数 参加入数	ホームページへの市民一人あたりのアクセス件 数が増える。
用を交接しているが。		予約件数 設置台数	情報格差が解消する。
		受付件数 回答件数 回答件数	日常生活、仕事のために必要な情報・知識を得
	「レファレンスデータベースの公開	アクセス件数 更新頻度	ర .
	子どもへの資料提供	貸出冊数登録人数貸出人数	子どもの来館者が増える。
	一おはなし会(館内)	実施回数(対象別) 参加人数	
	おはなし会(館外:施設)	実施回数 参加人数 実施個所数	(「えぼんはじめまして」の実施効果によるもの
5.子どもの読書活動を	―おはなし指導者派遣事業	実施回数 参加人数	か、アンケート調査で把握する)
推進しているか。	地域の子ども文庫・乳幼児施設・放課後こどもクラブ (旧留守家庭児童会)への団体貸出	登録団体(施設)数 貸出冊数	図書館の理解者が増える。
		リスト配布数	おはなしボランティアへの登録人数が増える。
	一子どもの本や読書に関する情報提供	キッズページ(ホームページ)のアクセス件数	おはなしボランティアのスキルが向上する。
	_子どもの本や読書に関わる大人への啓発事業	つどい・講座の実施回数 参加人数	PTAなどの読み聞かせなどが増える。
	- ヤングアダルト向け資料の充実と読書環境の整備	貸出冊数 貸出人数	本を読む楽しさを知る。
	一出前講座(職員・ボランティアによる)	実施回数 参加人数 ボランティア参加人数	想像力が豊かになる。
	- 地域の子ども文庫などとの共催・協力事業	開催数 参加人数 ボランティア参加人数	読書習慣が身につく。
	一えほんはじめまして(豊中版ブックスタート)	実施回数 参加人数 ボランティア参加人数	本の好きな子どもが増える。
	一子ども向け各種行事(工作など)	実施回数 参加人数	
	地域子ども教室の開催	実施回数 参加人数	

アウトブット 提供したサービス量 (破線枠は未実施または取り組みが十分でないもの)

アウトカム

6.学校・学校図書館へ の支援と連携を推進し ているか。

サービス指針 中項目

サービス内容

小項目 (破線枠は未実施または取り組みが十分でないもの) アウトプット

提供したサービス量 (破線枠は未実施または取り組みが十分でないもの)

日数(時間)

登録人数

アウトカム

基本目標該当項目

中間アウトカム

学校図書館の機能が十分に発揮される。

学校図書館をきっかけに公共図書館を利用す る子どもが増える。

学校図書館が授業に欠かせないものとなる。

子どもの図書館の使い方が上手になる。

満足のいく資料提供がなされる。 学校図書館司書の公共図書館への満足度が 図書館を使って自ら主体的に学ぶ姿勢が身に

つく。

図書館が学習に欠かせない存在になる。

宅配·郵送貸出

点字・録音図書の収集

障害者施設への貸出

大活字本の収集・提供

拡大読書器などの設置

市民関係団体との協働

多言語版利用案内の作成

多言語おはなし会

点字・録音図書・布の絵本の貸出

- 障害児向けおはなし会(館外)

高齢者・老人保健施設への貸出

対面朗読

- 学校図書館への資料提供

学校図書館関係者との懇談会

-地域職場体験(CUL)の受入

ようこそ図書館へ(図書館見学)

·調べ学習·教材研究のためのレファレンス

学校図書館教育関係者への研修支援・協力

障害者·高齢者サービス利用案内の作成

配布場所(設置施設)数

貸出冊数予約件数

実施回数 参加人数

実施校数 参加人数

達成率(クラス数/全クラス数)

対象別実施回数

受入校数

レファレンス件数 回答数(率)

受入人数

高齢者・障害者・外国人の登録・貸出が増え

来館困難者が情報収集できる。

市民一人一人の趣味を伸ばし、生活にうるおい をもたらす。

生活における課題を解決でき、住みやすいまち になる。

日常生活、仕事のために必要な情報・知識を得

情報格差が解消する。

多文化共生の地域社会の実現に役立つ。

7.高齢者、障害者およ び外国人の読書環境づ (りをすすめているか。

登録者数 件数 冊数 予約受付数 登録者数 件数 のべ時間 受入タイトル数 貸出冊数 相互貸借数 実施回数 参加人数 実施回数 貸出冊数 登録団体 実施回数 貸出冊数 登録団体 受入冊数/年度 貸出冊数 台数 使用回数 動〈図書館の障害児通園施設・養護学校への巡回 実施回数 貸出冊数 登録団体 共催事業 合同会議数 受入冊数 / 年度 貸出冊数 言語数 |多言語資料(図書・雑誌・新聞)の収集 作成言語数 配布枚数 実施回数 参加人数 言語数

5

アウトブット

アウトカム

サービス指針

サービス内容

5. おわりに

今回の「豊中市立図書館評価システム」は、主に図書館運営の自己点検・評価のためのツールとして検討しました。

評価システムとしては、自己評価に加えて、外部評価も必要であり、いずれ もその結果が市民に公表されることが重要です。

評価のための指標として、今回十分議論できなかった満足度調査等(定性評価)や「外部評価」のあり方については、予算措置も含めて今後の課題といたしました。

また社会状況や市民ニーズの変化に対応し、図書館評価システムの見直しとさらなる充実に取り組むことも必要です。

本協議会は、この「豊中市立図書館評価システム」の活用をスタートとして、 より図書館サービスの向上が図られ、市民の期待に十分応えられる図書館とし て発展していくことを期待します。

豊中市立図書館協議会委員(平成17年7月~平成19年6月)

氏 名	団体名·役職等	
吉田正寛	小学校長会	~ 平成 18 年 6 月
船曳弘栄	小子仪技去	平成 18 年 7 月 ~
中野寛子	中学校長会	
角井啓子	幼稚園長会	
久山信子	婦人団体連絡協議会	
上 口 佐知子	豊中子ども文庫連絡会	
鵜川まき	豊中図書館の未来を考える会	
塩 見 昇	学識経験者	
中川幾郎	学識経験者	
村上泰子	学識経験者	
中島紳一	学識経験者	~平成 18 年 6 月
坂 本 保 子	(市議会)	平成 18 年 7 月 ~ 平成 19 年 4 月

委員長 委員長職務代理者